

厚生労働大臣の定める掲示事項

社会福祉法人恩賜財団済生会支部愛知県済生会
愛知県三河青い鳥医療療育センター
2026 年 9 月 1 日 現在

当センターは厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

1 入院基本料について

当センターでは、(日勤、夜勤あわせて)入院患者 10 人に対して 1 人以上の看護職員を配置しております。
なお、病棟、時間帯、休日などで看護職員の配置が異なりますので、実際の看護配置につきましては、各病棟の掲示板をご覧ください。

2 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援、身体的拘束最小化について

当センターでは、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援、身体的拘束最小化の基準を満たしております。

3 当センターは東海北陸厚生局長に下記の届出をおこなっております。

・障害者施設等入院基本料 10 対 1	・小児入院医療管理料 5 (注 2 の加算、養育支援加算)	・特殊疾患入院施設管理加算 (1B 病棟/2A 病棟/2B 病棟)
・診療録管理体制加算 3	・療養環境加算	・データ提出加算 1・3
・小児運動器疾患指導管理料	・遺伝学的検査	・遺伝性疾患療養指導管理料(注 1 から注 3)
・先天性代謝異常症検査	・CT撮影及びMRI撮影	・脳血管疾患等リハビリテーション科(Ⅰ)
・運動器リハビリテーション科(Ⅰ)	・障害児(者)リハビリテーション科	・入院時食事療養費(Ⅰ)
・通院・在宅精神療法の注 13	・薬剤管理指導料	・神経学的検査
・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)注 5	・入院ベースアップ評価料 69 医科診療報酬点数表第 1 章第 2 部入院料等通則 11	・電子的診療情報連携体制整備加算 2 (入院基本料等加算)
・電子的診療情報連携体制整備加算 3	・酸素購入価	・初診料(歯科)の注 1 に掲げる基準
・電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2	・歯科外来診療感染対策加算 1	・歯科外来診療医療安全対策加算 1
・クラウン・ブリッジ維持管理料	・歯科診療特別対応連携加算	・特別管理加算
・歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)注 5	・歯科技工所ベースアップ評価料	

4 入院時食事療養費について

当センターでは入院時食事療養/生活療養(Ⅰ)の届け出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食 18:00 以降)適温で提供しています。また予め定められた日に患者さんに対して提示するメニューからお好みの食事を選択できる選択メニューがあります。

5 明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても無料で発行致します。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

6 保険外負担に関する事項

	単位	円(税込)		単位	円(税込)		単位	円(税込)
文書料		別紙参照	洗濯・乾燥代	1 日につき	210	カルテ開示手数料	1 回につき	3,300
診察券再発行料	1 回	100	付添い寝具	1 日につき	110	複写代	1 枚	30
レントゲン	CD1枚	1,100	理髪代(カットのみ)	1 回	2,200	医師面談料	30 分	5,500
フィルムコピー代	DVD1枚	2,200	(カット・カラー)	1 回	6,600	エンゼルケアセット		6,600
紙おむつ (サイズ、種類による)	1 枚	22~139	尿取りパット (サイズ、種類による)	1 枚	17~72	寝巻き(死亡時)		3,300

健康保険法に基づく療養の給付と直接関係のない項目や、診断書・証明書等の文書料について、その使用料、利用回数に応じた実費のご負担をお願いしています。なお、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、曖昧な名目での費用の徴収は、一切認められておりません。
各種予防接種については、スタッフにお尋ねいただくか、院内掲示をご確認ください。

7 電子的診療情報連携体制整備加算について

当センターはオンライン資格確認システムにより取得した診療情報等を診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。
マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
また、電子処方箋の導入により、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して 診療を行っています。

8 一般名処方加算について

当センターでは、後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく、医薬品の有効成分をもとにした「一般名処方」を行う場合があります。この為、保険薬局において銘柄によらず調剤し、柔軟な対応することができます。

9 長期収載品にかかる選定療養費

令和 8 年 6 月から後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。

- ・特別の料金は課税対象であるため、消費税分を加えてお支払いいただきます。
- ・端数処理の関係などで特別の料金が 2 分の 1 ちょうどにならない場合もあります。
- ・後発医薬品がいくつか存在する場合は、薬価が一番高い後発医薬品との価格差で計算します。
- ・薬剤量以外の費用(診療・調剤費用)はこれまでと変わりません。

10 特掲診療料の施設基準(手術)に係る院内掲示

当センターでは、下記のとおりの手術症例数があります。(期間:令和 7 年 1 月～令和 7 年 12 月)

診療料の施設基準に係る掲示(手術)

区分			件数	区分			件数
1	ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0	3	ア	上顎骨形成術等	0
	イ	黄斑下手術等	0		イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
	ウ	鼓室形成手術等	0		ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0
	エ	肺悪性腫瘍手術等	0		エ	母指化手術等	0
	オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0		オ	内反足手術等(内反足手術)	1
2	ア	靱帯断裂形成手術等 (観血的関節授動術)	4	4	カ	食道切除再建術等	0
	イ	水頭症手術等	0		キ	同種死体腎移植術等	0
	ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0	その他		胸腔鏡下・腹腔鏡下手術	0
	エ	尿道形成手術等	0		ア	人工関節置換術	0
	オ	角膜移植術	0		イ	乳児外科施設基準対象手術	0
	カ	肝切除術等	0		ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0
	キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0		エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを 含む。)及び対外循環を要する手術	0
				オ	経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術 及び 経皮的冠動脈ステント留置術	0	

11 歯科点数表の初診料の注1に係る基準

当センターでは職員への研修、歯科医療機器などの患者ごとの交換、洗浄・滅菌の徹底など、院内感染防止のための対策を講じています。

12 歯科外来診療医療安全対策加算(1)

- 当センターでは歯科外来診療に係る医療安全対策について、以下の通り取り組んでいます。
- ・安全で良質な医療を提供し、患者さんに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・機器を有しています。
 - ・自動体外式除細動器(AED)を設置しており、医療安全に配慮しています。
 - ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
 - ・緊急時には下記の医療機関と連携を取り、適切に対処を行える体制を整えています。

緊急時連携病院： 当センター 医科診療科 電話番号： 0564-64-7980

13 歯科外来診療感染対策加算(1)

- 当センターでは歯科外来診療に係る院内感染防止対策について、以下の通り取り組んでいます。
- ・安全で良質な医療を提供し、患者さんに安心して治療を受けていただくために、十分な感染対策を講じています。
 - ・院内感染対策に関する指針を備えています。

14 歯科疾患管理料

当センターでは患者様と協力して、お口の病気の継続的管理に努めています。

15 クラウン・ブリッジ維持管理料

当センターで作成した金属冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

16 義歯を6か月間再作製できない取扱い

入れ歯(同一の物)を新しく作った後、6カ月間は新たに作り直すことはできません。

他院で作った入れ歯についても同様です。紛失等のないようご注意ください。

17 ベースアップ評価料について

当センターでは勤務する職員の賃金改善を実施するため、医科・歯科ともにベースアップ評価料を算定しています。